

# 県域水道一体化について (お知らせ)

令和6年3月6日に奈良県内の水道を一体化するための奈良県広域水道企業団設立準備協議会(第3回)が開催されました。県域水道一体化の目的は人口減少に伴う水道使用量(料金)の減少や水道施設の老朽化の課題に対し、広域で連携して安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することです。主な協議事項についてみなさまにお知らせします。

## ①水道料金について

令和7年度から、参加団体統一の料金案が示されました。(税抜)

口径	基本料金(円)	従量料金(円/m <sup>3</sup> )			
		1~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>
13mm	390	85	147	184	242
20mm	870	85	147	184	242

※経過措置について  
統合後に料金が上がる場合は、当初5年間は経過措置で現在と同額になります。

※他の口径や51m<sup>3</sup>以上の料金体系については、下記QRコードリンク先の資料を参考ください。

### モデルケースの比較(1ヶ月あたり、税抜)

●単身世帯(13mm・10m<sup>3</sup>)の場合

現在 1,170円 < 統合後 1,240円  
→経過措置で1,170円になります

●大人2人、子供2人の世帯(20mm・20m<sup>3</sup>)の場合

現在 3,330円 > 統合後 3,190円  
→3,190円になります

## ②浄水施設について

県内の参加団体が保有する浄水施設にかかる費用を効率化して施設・設備の耐震化などを図るため統合します(14施設→8施設)。

本市では、昭和浄水場が存続し、北郡山浄水場が廃止(令和8年度)されます。

## ③整備費用について

企業団から大和郡山市へ令和7年度から10年間で151.5億円(昭和浄水場などの更新63.7億円、水道管の耐震化など87.8億円)が投資されます。

この投資を活用し、能登半島地震で課題となっている水道管の耐震化などを進めます。

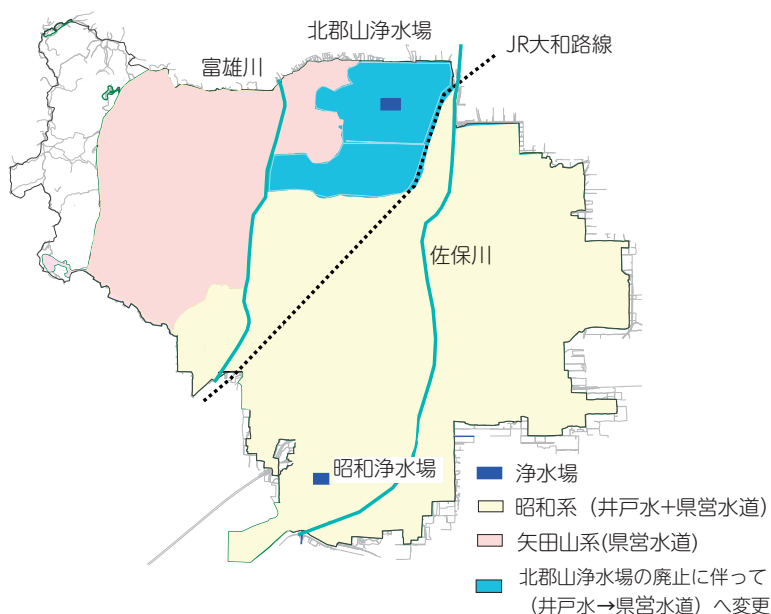
※現在の預金(約69億円：令和5年度末見込)は企業団へ引き継がれます。

県域水道一体化は参加予定である各市町村等の議会の議決(令和6年9月予定)を経て正式決定となります。

詳しい資料は右のQRコードからダウンロードできます。

問合せ=業務課(☎53-3661)

配水区域図



奈良県広域水道企業団設立  
準備協議会資料(奈良県HP)

(<https://www.pref.nara.jp/57835.htm>)